

所得・労働力の産業間分配の長期変化

I はしがき

本誌前号で私どもは「経済成長にともなう所得と労働力の産業間分配の変化」というテーマを取扱った¹⁾。その結論は次のように簡単に述べることができる。(1) 農業部門における労働力1人当たりの所得は工業部門のそれとほぼパラレルに増加するが、サービス部門のそれにたいしてはより早く増加する。(2) 労働力1人当たりの産業間相対所得の変化の分析は、農業対非農業という対比よりも物的生産部門対サービス部門という対比について行う方がより適切である。この2点は主としてクズネツのこの問題に関する見解の批判として提示されたものである。

この論文は圧縮した形で書かれたためデータ取扱において不十分であったし、また論点も農業の立場からみた一般的傾向の指摘にしぼられた。この調査ではこれを拡充、発展させ日本経済の問題に具体的に関連させて再論しようとおもう。したがってわれわれの課題は次の2点にある。(1) 資本主義的発展の過程で所得と労働力の産業間分配の長期的变化にはどういう一般的特徴がみられるか。(2) 日本経済の問題はこの点についてどれだけ一般的傾向として理解でき、またどういう点にその特殊性があるか。この2点に含まれる具体的な内容の中でもっとも重要な問題は、所得の産業間分配が経済成長にともなって平等化するか、逆に不平等化するか、という点である。この点についての実証的研究はクラーク、クズネツ等によってすでに精力的になされたが、まだ不十分であり統一的結論に達していない。とくにクズネツの最近の業績が平等化傾向の存在を打ち出したことは、この分野に大きい問題を投げたといえよう²⁾。

1) Kazushi Ohkawa and Henry Rosovsky, "On the Industrial Distribution of National Product and Labor Force during Economic Growth". 本誌12巻2号。

2) Simon Kuznets, "Quantitative Aspects of the Economic Growth of Nations, II : Industrial Distribution of National Product and Labor Force," *Economic Development and Cultural Change*, Supplement to Vol. V, No. 4(July, 1957). 同じ著者の *Six Lectures on Economic Growth*, Glencoe Illinois; The Free Press, 1959 を参照。

われわれは彼の主張を全面的に否定しようとするものではないが、それは少なからず修正を要すると考える。とくに日本経済の問題に関連させてそれをとり上げるときにそうであるとおもう。

はじめにまず課題の設定にともなう概念的、方法的な問題についてわれわれの態度を次の7点について簡単に明かにしておきたい。

(1) 産業部門を3つにわけることの意味と制限性。以下では農業(A), 工業(M), サービス(S)の3部門分割によるが、その分類の主な視点は次のようにある。第1にSは農工の物的生産部門と区別し、生産自体がサービスの提供であることを本質とする産業を一括したものとする。したがっていわゆる第3次産業の場合と異って運輸通信は含めずMに入る。第2に農業と工業は土地を重要な生産要因とするか否かで区別し、林業、水産業をAに含め、鉱業、建設業をMに入る。

(2) 産出物市場と生産要因市場。この2つをわけて考え、それぞれについて長期趨勢的(Secular)な均衡化過程を前提するが、後者については労働力だけをとり上げ、資本にふれない。データがきわめて不十分なためである。

(3) 所得視点と生産性視点。この2つの視点をハッキリとわけて分析しないために、これまでの研究に若干の混乱があった。以下では労働力と所得の関係について、2つの視点を区別し、相互の関連性を明かにすることにつとめる。所得視点は頭数としての労働力1人当たり所得(非労働力人口にたちいらない)を指標として取扱われ、それは主として労働力市場における均衡にかかわらしめて考える。相対価格の変化、兼業所得の有無等が不可分の関係となる。これにたいし生産性視点は労働力についてインプット単位で考え、実証的取扱は不变価格で行う。均衡化作用は限界生産性について存在し、平均生産性については存在しない、と考える。

(4) 平均的取扱について。所得視点を前述のように理解すると部門別平均の比較という方法は強い制限性をもつ。各部門の中で賃金・利潤・利子・地代への機能的分配があり、均衡化はそれについて追求されなければならないからである。われわれの場合はシェヤー分布

でもサイズ分布でもない。これはたしかに平均法の欠点である。しかし平均所得と賃金所得との関係を明かにすることによって、われわれはこの欠点を補うという方法をとる。

(5) 産業別比較と全平均との比較の相違について。所得についても生産性についても A を M なり S なりと比較する場合と、それを国民経済全体の平均と比較する場合とでは意味がちがう。後者には比較対象自体が入りこむからである。2つを区別して取扱う。後者の値の変化の意味についての定式化はクズネットの前掲書 "Quantitative Aspects" にみられるが、別の方で論末に附録(I)としてわれわれのものを掲げた。内容がいささか異なる。

(6) 観察の対象は資本主義諸国にかぎり、社会主義諸国を含まない。理由は2つである。自由企業を基調とする経済における傾向を一般化することが課題であること。社会主義国についても対応的な問題が存するが、国民所得の概念を比較可能なように修正してからなければ、統一的に取扱えないことである。

(7) クロス・セクション・データを主として利用し時系列データによる国別の歴史的考察はこれを割愛した。前掲の私どもの論文でやや詳しく展開したからである。しかし横断面データの成長過程への利用には留保すべき条件があることに注意する。

II “不平等係数” の運動と諸型

産業間の相対所得の開差が資本主義的成長に伴って縮小するという結論を導くために、クズネットは“不平等係数”をつかった。彼はこれを「加重された相対的不平等の単純な尺度」といっているが、ここでは簡単に不平等係数とよぶ。これはきわめて単純な尺度である。いま A 部門における所得と労働力の経済全体にたいする比率(%)をそれぞれ Y_a , L_a とすれば、その差 $L_a - Y_a = D_a$ なる D_a に着目し、M, S についても同様に D_m , D_s を求め、正負の符号を無視してこれらを加算した ΣD を求める。これを不平等の指標にするのである。所得と労働力の部門間配分が完全に一致すれば $\Sigma D = 0$ 、すべての所得が1部門に配分されそれへの労働力の配分が極く小ならば 200 に近づく。現実の値はこの両極の間にある。

$L_a - Y_a = \left(1 - \frac{Y_a}{L_a}\right)L_a$ であるから、 D_a は Y_a/L_a 、つまりこの部門の労働力1人当たり所得の全経済平均にたいする比率を1から引いた値を労働力の割合で加重したものに他ならない。だから ΣD は附録(I)で示した性質の値の加重和である。クズネットは1人当たり国民所得が高く

なるほど、或は高い国ほどこの値が小さいという傾向を見出しこれを産業間相対所得の平等化傾向と呼んだのである。

この種の指標や尺度はもっと洗練されたものに改めることができよう。しかしここではそうした統計的改善ではなくて、実体的な内容の改善に主眼をおく。第1の問題はこの係数が1人当たり所得の上昇につれてはたして単線的に小さくなるか、という疑問にある。第2の問題は不平等係数の大きさに及ぼす部門別の影響は、経済の成長に伴ってどういう特徴を示すか、という点である。これらの点に関するわれわれの検討の結果をまず簡単な表に整理してかかげる。表(1)でデータ(1)とあるのは前掲論文で使用したもので、われわれの作製にかかるもの、主として 1950—55 年に関する。(詳細は附録(II)として論末にかかげたのでそれをみられたい)。データ(2)はクズネット作製のもので前掲 "Quantitative Aspects"

表 (1) 所得水準グループ別の不平等係数(%)

	I	II	III	
データ(1)	17.2(10)	43.4(10)	50.6(7)	をここで利用
データ(2)	21.0(11)	47.1(11)	39.9(12)	た。主に、1940
平均	19.1	45.3	45.3	年代末から1950

年はじめの時期に関する。

I, II, III のグループは1人当たり所得水準(米ドル換算)をおよそのめやすにデータの得られる諸国を3分したもので、I から III へ所得水準が低下する。II はおよそ 200—600 ドル、それ以下が III、それ以上が I グループである。欲するならば先進国、中進国、後進国といつてもよからう³⁾。部門別相対所得の不平等係数について表(1)には次のことが示されている。(1) グループ I は両データを通じてきわめて低位でその差も小さく、平均 19 という値は比較的信頼できる。(2) グループ II の値はグ

3) 所得水準についてはここではあまりその細い相違を重視するような方法を避けたいとおもう。それで 3 グループとした。クズネットは 7 グループとし前掲のわれわれの論文でもそれにならったが、それでもなお細かにすぎるようにおもった。ここで詳しい説明は省くが理由は2つである。機械的な米ドル換算による所得水準を最近国際的クロス・セクション分析によく用いるがこれは多大の疑問を含む。日本がニカラガと同一グループになるような計測をわれわれは採用するわけにはいかない。これが1つの理由。他の理由は後段で言及するように、産業間の所得、労働力の分布が1人当たり所得の函数であるという考え方強い留保条件をつけなければならぬとおもうからである。

4) 大川一司『農業の動態分析』大明堂 1949 年、第3章を参照。

ループIのそれにくらべると著しく大きく、両データとも2倍以上であり、かつ両者の差は大きくなく、平均の45はやはりかなり信頼できよう。(3) グループIIIの値はデータ(1)とデータ(2)で趣がちがう。データ(1)ではグループIIよりも大きく50をこえているが、データ(2)では逆にグループIIよりもかなり小さく40弱である。その平均はグループIIの値に等しいけれどもグループIIにたいするこのような相違が問題である。以上の3点をデータ別によめば、データ(1)ではグループIIIからIIへ産業別相対所得がやや平等化し、さらにIに至ってはるかに平等化する。データ(2)によればグループIIIからIIへ産業別相対所得は不平等化し、反転してIにむけて著しく平等化する。前者が単線的平等化であるのに後者は反転型である。これをいかに解釈すべきか。われわれは次のように考える。第1にもっとも控え目にいっても、グループIIIからIIへの過程で相対所得の分布が平等化するという主張は成立しない。平等化の進展はIIからIIIへの過程においてのみ確実にいえることであると。第2に1歩をすすめてもっと積極的にいうことも許されよう。すなわち2つのデータを比較すると、括弧内に示した国数はデータ(2)の方がグループIIIについて多いから加重的に考えれば、グループIIIからIIへは不平等化の傾向が存する公算が強いといつていい。何れにしてもクズネットの平等化傾向論を無条件に各所得水準を通じて一般化することは誤りである、とわれわれは判断する。

第2の問題を追求するためには、クズネット指標の解釈をいささか拡大して産業別の意味をももたせる必要がある。前述の ΣD は正負を無視した和であるが、産業別の D の値の大きさと符号に注目するという考方もまた重要であるとおもう。表(1)と同じデータについて表(2)にかけげるようなグループ別の平均値をうることができる。

表(2) 所得水準グループ別の部門別不平等係数

	グループI			グループII			グループIII		
	A	M	S	A	M	S	A	M	S
データ(1)	-8.6	5.1	3.5	-21.7	13.1	8.6	-24.9	12.1	13.6
データ(2)	-7.1	5.7	-1.4	-22.8	11.1	11.7	-16.8	3.2	13.6
平均	-7.9	5.4	1.1	-22.3	12.1	10.2	-20.9	7.7	13.6

この表に示された計数について注目したいのは次の諸点である。すなわち、まず部門別にみると、(1) Aの値は各グループを通じて例外なくマイナスであり、Mの値は逆に例外なくプラスである。Sの値もグループIのデータ(2)の場合に僅かに負であるのを除けば他はすべてプラスである。これはいうまでもなく各グループを通じてA部門の相対所得がもっとも低位であることを示す。(2) しかしその負である程度はグループIIIとIIで著しい

のにたいしてIではきわめて小さくなる。IIIとIIの間ではどういう動きか、例によってデータによる相違があり判断が困難であるが、平均では僅かながらマイナスの程度が上昇している。したがって少くともAの低位の程度がその間減少はしないといえよう。(3) Mの値はAとは全く異った動きを示す。IIIからIIへの上昇は確実であり、IIからIへの下降はさらに確実である。これは絶対に単線的進行をせず一度上昇した後に反転してする低下する。(4) Sの値はこれまた前2者との何れとも異った運動の型を示す。グループIIIからIIへ僅かながら低下するがさらにIIからIへ急激に下降しそれぞれに近い値となる。これは単線的に進行するが、しかしIIIからIIへゆるくIIからIへの低下の著しい点に留意を要する。

これらの産業別指標はその性質上、相互連関しているものだから、以上の4つの点をどのようにまとめて理解するかが次の課題である。これをグループ別の特徴をとらえる視点から考えてみよう。グループIIIではA部門の低位とS部門の高位が特徴で、M部門はプラスではあるが何れかといえば中間的存在とみていい。グループIIになるとA部門の低位は変わらないが、M部門がS部門をわずかながらぬいて最高位となる。しかしこのグループではSはMにたいしてデータ(2)ではほとんど等しく、依然としてその高位がつづいているが、グループIになるとM部門の最高位が決定的となり、S部門はIIIにおけるMのように中間的存在となる。このような3部門それぞれの相対的地位の特徴をA部門の負の値に対応させてM、S両部門をみるという視点からすれば次のように解釈できよう。すなわち、産業間の相対所得の不平等は1人当たり所得の最も低い諸国においては、最も強くサービス産業と農業との対立という型(これをA対S型という)をとる。所得水準が中位の諸国においてはその不平等は農業たい非農業(M+S)の対立という型(これをA対M+S型という)にかわる。さらに所得水準の最も高い諸国では農業の相対所得の低位は著しく緩和され、まさに産業間平等化の傾向が確実にみられるが、依然として存する不平等については農業と工業の間の対立という型(これをA対M型という)に転化する。この3つの異なる型(A対S, A対M+S, A対M)の存在を確認することをきわめて重要であるとおもう。

私どもは前掲の論文においてクズネットの(A)対(M+S)という比較方法を批判し、A対M, A対S或は(A+M)対Sという比較方法の適格性を主張したが、ここにそのことを拡充し再確認したと考える。とくに前掲論文におけるクロス・セクション観察のさいU型の存在を

暗示し A 部門の相対所得が所得水準の中位の諸国(いうまでもなく日本が含まれる)では後進国よりかえって低下する事実のあることを指摘した点にここで言及しておきたい。

III 産業間相対所得の U 型現象

前節でとり扱った不平等係数は一般に $\left(1 - \frac{Y}{L}\right)L$ という形でみればわかるように、 $\left(1 - \frac{Y}{L}\right)$ と L の積である。

いま簡単のため Y_a/L_a , Y_m/L_m , Y_s/L_s 等を A, M, S であらわすとすれば、各部門の不平等係数は $(1-A)L_a$, $(1-M)L_m$, $(1-S)L_s$ である。そのうごきが A, M, S 等の相対所得(全国民経済の平均にたいする)の値のうごきと、 L_a , L_m , L_s 等の労働力の配分率の値のうごきのそれによつてきまるものであることはいうまでもない。その性質を明かにするためにいま A, M, S の何れもが前述のグループを通じてコンスタントであるとしてみよう。グループ III から II, さらに I への方向で考えれば、労働力の割合のうごきは比較的に規則的であつて、 L_a の減少と L_m , L_s の増加することはよく知られている経験的法則である。したがつてこのことからだけでは D_a は低下し、 D_m と D_s は上昇する筈である。すなわち、産業別の不平等係数の動きが、どの程度に相対所得の増減によるものか、また労働力のウェイトの変化の影響によるものか、を分解して計測することが望ましい。

表(3)に示す数字はこの目的のためにつくられた。3 部門の相対所得の比率は前掲表(2)の部門別不平等係数を表(3)の下に示した労働力の平均配分率で除し 1 からの加減を行つてえた略算によるものであつて各国ごとの計算の総平均ではない。各グループが全体として表(1), (2)に示したような特徴をもつもの、という想定に立つと解釈されたい。2 つのデータによる結果は III の場合を

表 (3) 所得水準グループ別の相対所得 (1)

	グループ I			グループ II			グループ III		
	A	M	S	A	M	S	A	M	S
データ(1)	0.57	1.11	1.10	0.53	1.49	1.32	0.58	1.76	1.55
データ(2)	0.68	1.13	1.00	0.48	1.41	1.41	0.73	1.20	1.76
平均	0.63	1.12	1.05	0.51	1.45	1.37	0.66	1.48	1.66
	労働力配分率 (%)								
データ(1)	19.8	44.8	35.4	46.3	26.7	27.0	59.6	15.8	24.6
データ(2)	22.2	45.1	32.7	43.5	28.1	28.4	65.8	16.1	18.1

除いてきわめて近い値をしめしている。グループ III の A, M について両データはかなり開差があり、労働力の比率の場合にもこのグループの S における開差が比較的大きい。しかし全体として両データの平均をたよりに傾向をよむことは十分にできると判断される。

産業部門別の相対所得の比率のうごきの特徴は次の諸

点にあらわれている。(1) 農業部門についてはグループ III の 0.66 から II の 0.51 に下り反転して I の 0.63 となる。この下降、上昇の反転型は両データを通じて表れている。しかし農業の値は 3 グループを通じてつねに最低位にあり、所得水準の最高のグループでもその最低のグループに及ばないほど低い。(2) 工業部門の相対所得はグループ III における 1.48 から II へごくわずかに下り、I に至つて 1.12 にまで低下する。(3) サービス部門の相対所得はグループ III において最高の(データ(1)はそうでないけれども平均で) 1.66 であるが、それは II へ、さらに I へと急激に低下する。以上の動向を労働力の配分比のうごきと結びつけて考察すれば次のようになる。

(1) 農業部門の不平等係数は表(2)についてその負の値がグループ III から II へむしろ拡大する傾きにあることをわれわれは問題としたが、それは労働力の配分比の低下率をこえて、相対所得の低下による $(1-A)$ が増大したために生じたのである。II から I へのその係数の急激な縮小は両者が同方向に動いたために他ならない。すなわち、農業部門については相対所得の大きさがグループ III と I の間で低下して谷型となる点に最も注目すべき特徴を見出すことができる。これを農業の相対所得の U 字型と名づけよう。

(2) 工業部門の不平等係数は表(2)においてグループ III から II へ急激に増大する特徴をもつたが、これは農業の場合と異り相対所得の増大によるよりも、労働力の配分比の急激な上昇によるのである。III から II への過程は工業化のそれであつて、工業労働力の割合は III の平均 15% から II の 27—8% に増大するからである。これにたいし II から I への過程では労働力割合の増大のピッチがにぶるのに加え相対所得もまた急激に低下するので、両者同方向に作用し工業の不平等係数は小さくなるのである。これを農業の場合に対比的に表現すれば工業の相対所得の運動は逆 U 字型に近いといつていい(データ(2)ではそれが明瞭に出ている)。

(3) サービス部門の不平等係数は単線的に低下する特徴をもつていたが、それは相対所得の単線的低下と労働力割合の単線的上昇の相殺の結果である。とくに II から I への著しい低下は相対所得のそれによる。サービス部門の相対所得についてはその特徴を単線的低下にあるとすべきである。

さて相対所得の比率にはすでにふれたように 2 種ある。これまで取扱ってきた相対所得は産業間の労働力 1 人当たり所得の直接比較ではない。その直接比較を次にとり上げなければならない。表(4)にかけた A/M, A/S, S/M

はそれであって、何れも表(3)の数字から直接に算出した。各国別に計算をしてその平均をだしたものではない。この場合にも各グループがそれぞれ1つのユニットを形成しているように想定したわけである。例によってグループIとIIについては両データに差が少いがIIIについてはいささか問題があるのは当然予期されるところである。A/M, A/S, S/Mは実際には相対値の比率として計算さ

表(4) 所得水準グループ別の相対所得(2)

	グループI			グループII			グループIII		
	A/M	A/S	S/M	A/M	A/S	S/M	A/M	A/S	S/M
データ(1)	0.50	0.51	1.00	0.35	0.40	0.90	0.33	0.37	0.88
データ(2)	0.60	0.68	0.89	0.34	0.34	1.00	0.61	0.42	1.47
平均	0.55	0.60	0.95	0.35	0.37	0.95	0.47	0.40	1.18

れるが、経済全体の平均値を相殺するから、労働力1人当たりの産業別所得の2部門間の直接比較とかわらないことを念のためかきそえておく。これによって次のことが明かとなる。

(1) 工業にたいする農業の対比(A/M)。平均について35—55%という低位にあるが、グループIIIからIIへ低下、IIからIへ反転、上昇というU型を描いている。データ(1)についてはIIIとIIの値が接近していく必ずしもそうなっていないが、データ(2)ではきわめて明瞭にU型となっているので、若干の留保づきでこれを是認していいであろう。このことは表(3)においてわれわれが観察した農業所得の同様の特徴がもっと端的に現出したものとして理解されていい。グループIIIからIIへ経済成長の過程を考えると、農業も工業もその労働力1人当たり所得を増大するが、農業は工業にくらべてその増大率ではるかに後れ、そこに農業に不利な不均等成長が生ずることである。しかしこの第1段階をすぎてIIからIへの次の段階にくれば不均等成長は逆に農業に有利となり、その相対所得は初期の水準をこえるに至る。

(2) サービス部門にたいする農業の対比(A/S)。平均についてみれば農業の地位は37—60%で、工業との対比と大差ない低位にあり、そのうごきも異ならないようである。すなわち、III→IIの第1段階で低下し、II→Iの第2段階で上昇する。しかしこの場合もデータ(1)は単線的上昇を示しているし、平均についても第1段階の上昇は僅かであることに留意すべきであろう。したがってA/Sの値は単線的に上昇する可能性が十分にありうるという留保をつけるべきであろう。

(3) サービス部門と工業部門の対比(S/M)。平均ではIIIにおいてS/Mは1.2ほどの値をもち、II, Iで同じく0.95に下っているが、データ(1)と(2)では全く逆方向にうごいている。したがってこれだけからはS/M

の値が単線的に下るということはいいえないであろう。しかし後段での吟味によって単線型を推定することが合理的であるとわれわれは考える。

IV 家族労働力の“不払”とその影響

われわれの提示したような問題を検討するに当って、労働力をどのように規定するかは1つの問題である。これまで使用してきたデータはセンサスによるものを原則としているが、ここでの問題の焦点は家族労働力 family labor force をいかに解するかにある。表(1)—(4)ではすべてこれを含む数字を用いて論じてきたが、それが唯一の方法であるとはいえない。そしてこれを含むと含まないとでは、かなりの相違をきたすことが従来から指摘されてきたのである。

家族労働力の問題を考えるにあたっても、所得的視点と生産力的視点を区別して取扱うのが正しいということをわれわれは強調したい。2つの視点の間では意味が異なるからである。純粹に生産力の視点からすれば、労働力はインプット概念でとらえるべきであり、したがって労働日なり労働時間なりを単位として労働の投入量をはかるときに家族労働力は通常の労働力と同様に取扱われるべきである。その際に能率や質の相違を考慮することはもちろん望ましい。統計的にはそれは換算率の問題に帰する。しかし所得的視点にたっても同様の方法が是認されうると考える理由はない。とくに相対所得を労働力の移動、均衡化の誘因要素として取扱う場合にそうである。農業と他の産業を比較すれば、どこの国でも家族労働力は農業に圧倒的に多いが、1つの家族が農業をやめて他産業に転職する場合に考慮される相対所得は家計単位のものであるから、他産業に従事しても従来通り家族が働くという前提をもつわけではない。農業における家族労働は、流動的なものではなく農業に固有なものとして存在しているという性質が強い。生産技術的にいって労働力の需要の季節的変動のためにそれを必要とするという事実は重要であるけれども、経済的にいって、家計の所得を一定の水準に維持し、またはそれを引上げるために、家族労働力がそうでない場合に比してより多く投入されるという面もまた注目に値する。

かくて相対所得を誘因要因として論ずる場合にはその均衡化が農業の側からは家族労働力の増投という形で行われるとみていい。もちろん農業に限らず所得水準の低い家計についてそれは一般的に存在する行動であるが、われわれの3部門別観察では農業でそのウェイトが強い。そこで統計的には相対所得の計測にあたって家族労働力を除外するという方法が意味づけられてくる。それは主

人労働力の人数だけに所得を配分し、その所得の獲得に要した労働力の投入量をおいて問わない、という純粹に所得的な立場に立つものである。この方法によれば分配される所得は主たる労働力にのみ帰属し、家族労働力は社会的にみて文字通り不払労働を提供するとみる。主人が家族に賃金を支払わぬという意味の不払 unpaid 家族労働力という言葉が統計的に慣用されているが、ここではその“不払”を異って定義するわけである。それは通常の国民所得概念における家事労働と同一となる。家計内における問題であるという意味において同一の概念になるからである。しかし現実の問題がこのような理論的整理で片づくという意味では決してない。これは一種のフィクションである。擬制的取扱ではあるが、問題の所在を明かにするために有効であるとおもう。

前節で浮彫された問題の焦点を、このように家族労働力を除外した立場から再検討するため、データ(1)は国の数が小さくなるのでデータ(2)を展開してみようと思ふ。処理の方法は特記しないかぎり前節の場合とまったく同様である。計数を一括して表(5)にかかげる。

表(5) 家族労働力除外の場合の諸計数

	A	M	S	不平等係数	国	の数
産業別 不平等係数	I -2.0(-3.3)	2.8(3.7)	-0.8(-0.4)	12.7	11(10)	
	II -10.2	0.6	9.6	24.8	8	
	III -14.1	2.3	11.8	34.0	10	
労働力割合	I 16.9(16.9)	49.0(49.3)	34.1(33.8)			
	II 34.0	31.8	34.2			
	III 62.8	17.1	20.1			
相対所得	I 0.88(0.80)	1.06(1.08)	0.98(0.99)			
	II 0.70	1.02	1.28			
	III 0.78	1.13	1.59			

備考：括弧内はニュージーランドを除いた場合

まず第1に不平等係数であるが、これは各グループを通じて値が小なるとともに、グループIIIからII、IIからIへ単線的な低下傾向を示していく、家族労働力を含んだ場合のようにグループIIに特殊な問題をもつことがない。これは重要な相違である。表(1)のデータ(2)の係数と比較すれば、その値はIIIで85%，IIで53%，Iで60%にそれぞれ低下している。この場合はデータの関係で国数が減少しているから、その低下率は正確な比較にはならない。またグループIIIに属する諸国は家族労働力に関する統計にはかなりの疑問があり、われわれとしてそれらは過小であると判断せざるをえない場合が多い。したがって次の2点だけを強調しておこう。すなわち第1に不平等係数は家族労働力の存在によって大きくされていること、第2にグループIIの低下率がIII、Iよりも大きくそのために、不平等係数はこのグループについて前の場合と比較して大きく下ったことである。

産業別にみた不平等係数もまた前の場合にくらべてその趣が著しく変っている。まず農業部門についてはやはり3つのグループを通じてマイナスではあるが、IIについての減少の幅の大きいことがめだつ。その結果、前の場合とは異って単線的進行を示すようになった。工業部門についてもIIにおける不平等係数が著しく小となり、その結果、前の場合とは逆にグループIIIからIIへ減少し、反転してIIからIへ上昇するというU型を示している。サービス部門については前の場合と同様な単線的低下の傾向がやはり依然とあらわれていて変化はない。すなわち、前の場合との対比において、注目されるのは農業と工業についての逆方向への対照的な変化である。この変化はいうまでもなく労働力割合の相違によってもたらされたものである。そしてそれはグループIIにおいて最もはげしい。前掲表(3)の係数とくらべればわかるように、農業の43.5%が34.0%に著減したのにたいし、工業の28.1%は31.8%へ、サービス業の28.4%は34.2%へそれぞれ上昇したからである。

したがって前と同様な計算方法で相対所得を算出すれば、その値は表(5)に示すように異ってくるのは当然である。第1に農業の相対所得はその水準を大きく上げた。前の場合には0.48—0.73であったのが0.70—0.88(0.80)である。ニュージーランドはとくに新大陸の典型で農業の相対所得が大きいのでそれを除いた場合をみたが、それでも括弧内に示すように0.80である。その動向は前にはU型であったが、家族労働力を除外してもやはりU型でグループIIが底になっている点は注目に値する。工業部門については前の場合は逆になって、農業の相対所得と同じようにU型を示すようになった。サービス部門の単線的うごきはこの場合も前と同様であって、その相対所得は所得水準の高いグループへいくほど小さくなっていることが確認される。

最後に産業別の直接比較による相対所得のうごきを検討しよう。これは最も重要であるから表(4)に示したデータ(2)の計数を比較のため再掲して表(6)としてまとめ、吟味を加えたい。まず農業対工業については、第1に農

表(6) 産業別比較の相対所得

(a) 家族労働力を含む			(b) 家族労働力を除外			
	A/M	A/S	S/M	A/M	A/S	
II	0.60	0.68	0.89	0.83(0.74)	0.90(0.80)	0.93(0.91)
II	0.34	0.34	1.00	0.70	0.55	1.25
III	0.61	0.42	1.47	0.69	0.49	1.41
平均	0.52	0.48	1.13	0.74(0.71)	0.66(0.61)	1.18(1.18)

備考：括弧内はニュージーランドを除いた場合。平均は国数による加重平均である。

業の相対所得が平均で 52% から 74(71)% へ著しく上昇すること、第 2 に家族労働力を含む場合にみられた U 型が解消してグループ II の値が III の値とほとんど等しくなり、括弧内の I の値をとるかぎり、農業の工業にたいする相対所得はほとんどコンスタントか、或は僅かに単線的に上昇するようになっている(I の 0.83 をとれば III から II は殆んどコンスタントで II から I へ上昇ということになろう)。2つの場合におけるこの極端な相違は農業における家族労働力にたいする比率が II でもっとも大きいという事実に強く影響されて出てきたことはいうまでもない。同じ農業をサービス部門に対比した場合には、III から II, II から I へと単線的に相対所得が上昇し、家族労働力を含む場合の U 型は完全に解消している。これも主として同様の要因によるものだが、その相対所得の値を A/M の場合と比較すると、グループ I では大差ないとみていいが、II ではかなり低く、III ではさらにその開差は大きい、という点が注目される。このことは S/M、つまりサービス部門を工業に対比した場合に、その相対所得が単線的に所得水準の上昇とともに低下している点(これは家族労働力を含めた場合でも同じ)にも明かにあらわれているように、サービス部門の相対所得が A にたいしても M にたいしても単線的に低下していく特徴をもっているからである。

さてここでこれまでの論議の中間的なしめくくりを一応しておこう。

われわれは前掲の論文での結論として A/M の不变と A/S の上昇という 2 つことを導いた。その方法はこれらの比率を国別に算出し所得水準を指標とするグループにわけて観察したものである。家族労働力については含む場合と除外の場合の両方をとり上げたが判断の重点は後者のデータにおいていた。そうであるかぎりここでのこれまでの分析結果とその大筋において完全に一致しているとおもう。しかし不払家族労働力を除外する方法のみが正当であるという立場は、現実解釈としてもまた統計操作上からも採りがたいことを考えれば、その除外と非除外の 2 つの場合をともに採り上げ、両者の意味の相違を問題とする立場の方がより合理的であるわけである。家族労働力が多いために農業の相対所得が小さい場合(日本はその適例)にも、それが社会的に支払わるべき労働力として農民に考えられ、かつその考えに基いて彼等は行動することを思えば、分析についてのこの 2 元的態度は許されるであろう。そこで前節と本節で述べたことの中核をまとめれば次のようになる。

(1) 経済の成長にともなって産業間の所得配分がした

いに平等化する傾向がある、というクズネツの命題は、家族労働力の活動を不払労働 unpaid labor として取扱いこれを除外した場合にもっともよく妥当する。(2) その平等化の過程で顕著なことは、サービス部門の相対所得の低下傾向であって、農業部門の相対所得が工業部門にたいして経済成長とともに上昇するという傾向は所得水準の上昇が相当のていどに進んでから後にモペレートにみられるにすぎない。(3) 家族労働力を含めて考察する場合には労働力単位の換算ができないために真の事態を過大に評価するおそれがあるけれども、産業間所得の平等化傾向の命題は中位の所得水準から高位の所得水準への成長の過程にかぎって成立するとみられる。低位の所得水準から中位のそれへの過程では、逆に相対所得の不平等化の傾向が存する。これを U 字型現象と呼ぶ。(4) この型の現象において、産業間所得配分の不平等のウェイトは、所得水準の低位国では農業対サービス産業、中位国では農業対工業およびサービス産業、上位国では農業対工業という、きわめてハッキリした変遷を示している。以上である。

V 生産性・交易条件・賃金の産業間比較

前述の中間的結論の含意を論ずるためににはこのような現象と不可分離に関係した事項を検討しなければならない。それは少くとも 3 つ——相対生産性・交易条件・相対賃金である。しかしこれらについてそれぞれ十分な調査を実際的に行うことは、現在のところデータ不足のため困難である。その困難はグループ I と II についてではなくグループ III の後進諸国に主として関する。本節では現在可能な範囲で、ごく簡易な接近を試みる。

(1) 相対生産性 私はかつて日本、イギリス、スエーデン、アメリカの 4 国について産業間の相対生産性と相対価格の長期的变化を考察して次の 2 つの結論を下したことがある。すなわち、農業の生産性は他産業にたいして相対的に低下の傾向にあった。農業の相対価格はこれに反し上昇の傾向にあったと。これらのことがもし真であるならば、それは相対所得の動向に関する前節までの論議の結果とどういう関係になるか。その間には矛盾のない統一解釈が成立しうるだろうか。これがまずわれわれの問題である。完全競争を労働力と産出の両方について長期的な市場に関して前提しよう。農業における生産性の上昇が非農業にたいしておくれ、そのコストがあがる傾向が存在するとすれば、相対価格の農産物に有利な変化が必ず生じて、労働力に関する相対所得は均衡化する筈であると考えられる。このもっとも基本的な、しかし極端に単純な仮説が大筋において妥当しているかどうか

うか、という具合に問題を考えていいくとおもう。私の前掲結果を他のデータで確認するため今回新しく若干の作業を行った。

実証における困難の第1はどうして相対所得の変動をのぞいた生産性の変化を計測するかにある。われわれはこの困難を便宜的に乗りきるためにコーリン・クラークの作製した国際単位(I.U.)データを用いた。周知のように彼は第1次産業についてはアメリカのドル価格を直接に各国の産出物にかけるという方法で不变価格系列を出し、国民所得については実質購買力をフィッシャー式で求めて、不变価格系列をうるという異った方法を適用している。この後的方法を工業に適用し、農業と工業の不变価格による産出高を全産出高からさしづいてサービス部門の不变価格による産出高を出す、という手続が彼の著『経済進歩の諸条件』で用いられている。したがってこの不統一な評価方法には問題があることは否定できない。しかし統一的な国際的不变価格を実質購買力を十分に反映させて大規模につくることは、今日何人もよくこれを為しうる仕事ではない。われわれは彼のデータを使用することを早道とするがその使用に当っては、その絶対値よりも相対値とその変化の方向に留意するという条件をつけることにしよう。

Man-hour をとるか Man-year をとるか、家族労働力をいかに評価するか等の問題が次に存する。労働時間をとることが望ましいが彼の与えている農業の計数は仮定が多く変化をみるには適さないと判断されるので原則として Man-year を新しくとって計算し直すこととした。周知のように彼は農業における女子労働力を除外している。これは家族労働力を除外する方法に近似するわけだが、所得ではなくて生産性の計測について、これは望ましくない。そのインプット量を加算すべきである。しかし除外した方がインプット量の過大見積りをさけるにはよいであろう。このデータではだから中位の所得水準の国や初期の農業の生産性が比較的に大きく推計されるという傾きのあることに留意しておきたい。

彼の生産性データは1巻から3巻まで各所に散在し、しかもどこにも相対生産性の3部門間比較を統一的に与えていない。われわれは2巻の316—9頁の表と3巻の335—7頁の表を中心にILOデータによる家族労働力除外のMan-hourを組合せて再整理し1935年中心と1950年中心の時期について表(7)にみられる結果をえた。このデータはグループIIIを欠くことはもとより、IIについても国の数が限られている点に欠点がある。実際のところ、現在では後進国に関するリアルタームによる生産性

分析は近い将来の緊要な仕事として残されている。以上の制限と留保のもとに次の点を確認できよう。

表(7) 相対生産性

時期	グループ	A/M	A/S	S/M
戦前(1935年前後)	I	0.47 (8)	0.41(11)	1.15
	II	0.28 (5)	0.29 (9)	0.97
	II/I (%)	60	71	84
戦後(1950年前後)	I	1.01(10)	0.80	1.27(15)
	II	0.68 (7)	0.52	1.31 (5)
	II/I (%)	68	65	1.03

備考：括弧内は国の数。戦前の A/M は A/M, A/S からの直接算出。戦後の A/S は A/M, S/M からの直接算出。さらに戦後の S/M は man-hour データによる。

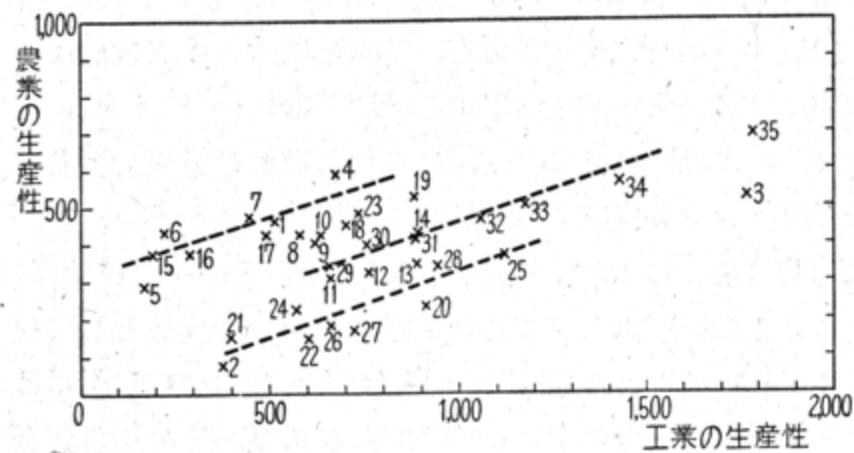
(1) 戦前、戦後を通じて A/M の値は I にたいし II が格段に低い。戦前 60%, 戦後 70% である。A/S の値も同様で 70%, 65% である。すなわち、グループ II における農業の相対生産性は工業にたいしてもサービス業にたいしてもグループ II にたいし 6ないし 7割という程度に低位である。このことをさきの表(6)の(b)にかけた A/M, A/S の値とくらべて考察すると次のように理解できるとおもう。第1に相対所得 A/M についてはグループ II から I への上昇は軽度であったのに、生産性 A/M の場合はそれが著しいという相違がある。むしろそれは(a)の場合に近い。生産性データはしかし十分ではないが労働力については(b)の場合に照応するように調整してあるから、われわれはこの相違を問題としなければならない。それは農工間の交易条件がグループ II で I よりも農業に有利であるためと推定される。第2に A/S については同様の比較を表(6)の(b)との間にすれば、この場合には所得と生産性の間に相違はなく農業はほぼ同程度に低位である。A と S の間の交易条件に著しい相違がないと推定できる。

(2) S/M の値は戦前と戦後で I, II の間の大小関係が逆になっている。したがって即断はできないが、両者を平均して考えれば S/M は 1 に近いということになる。この点に関してクラークは I, II グループのような区分をせずかつ 1860 年代にいたるまでの時系列データも一緒に S/M を観察し、それがほとんど 1 に近い関係にあることをすでに見出している(3版 378 頁参照)。これはクラークの発見のうち注目すべきものだが、その後の研究では無視されているきらいがある。このクラークの発見に拠ることにすれば、サービス産業の交易条件は所得水準の高い国の方が工業にたいして不利であることが、われわれの相対所得に関する命題との比較から推定されることになる。

さて農工間についての前述の帰結は本節のはじめに述

べた時系列に関する命題と逆になっている点を解明しなければならない。そのために表(7)の A/M の戦前に関するデータを時系列も含めて図(1)に作製した。この図

図 (1) 農業と工業の生産性対比



備考:

- 1. ベルギー(1939) 2. 仏領インド(1931) 3. カナダ(1934-35)
- 4. デンマーク(1933) 5. フランス(1850-59) 6. 同(1860-69)
- 7. 同(1890-99) 8. 同(1911) 9. 同(1930) 10. 同(1938)
- 11. ドイツ(1911-13) 12. 同(1925) 13. 同(1928)
- 14. 同(1934-35) 15. イギリス(1837) 16. 同(1811-69)
- 17. 同(1904-10) 18. 同(1928-30) 19. 同(1937) 20. ハンガリー(1934-35)
- 21. イタリア(1938) 22. 日本(1934) 23. オランダ(1934-35) 24. ノルウェー(1891) 25. 同(1893) 26. ポーランド(1938) 27. ルーマニア(1929) 28. スウェーデン(1920)
- 29. アメリカ合衆国(1870) 30. 同(1880) 31. 同(1890)
- 32. 同(1900) 33. 同(1909-11) 34. 同(1919-21) 35. 同(1929-31)

は次のことを明かに示している。すなわち、グループIとIIにはほぼ相当するようにわけて A/M の動向を考察すれば、(1) 両者とも M の上昇にたいして A はおくれて上昇する。つまり不均等成長である。角度は 45 度以下である。(2) 等しい高さの工業の生産性にたいして農業の生産性をみれば、II 的なグループはつねに I 的なグループよりも低位にある。つまりそこには水準差がある。図(1)にはフリーハンドで 3 つの点線をかりに描いてあるが上の 2 つはグループIに 1 つはグループIIに照応すると考えておよそいいとおもう。そうであればこの 2 つのこと、不均等成長と水準差がわれわれに解答を与える。前者はさきに述べた私の時系列調査と一致する。後者は表(7)の計数の示すところと一致する。本調査ではクロス・セクション観察を主体としているが、それを時系列的に解釈する場合の問題点の 1 例をこれは示すものであろう。A/S についても類似の現象がそれほど明瞭ではないが観察できることを附言しておく。

(2) 交易条件 農工間の交易条件については 3 つのことを区別して考えることが不可欠であるとおもう。第 1 は各国内における農産物価格と工業価格の相対的動向を示す国内交易条件である。第 2 は国際貿易に関する農産物と工産物の輸出・輸入価格の動向に関する貿易交易

条件である。第 3 は独立ではなく第 1 に含まれる筈のものだが、一応わけて農場(ないし工場)渡し交易条件とする。国内交易条件が多く卸売価格で測定されているために、第 3 の要素をあらわさず、これが国際比較ではとくに問題だからである。ここでは交易条件の詳細な実証的論議ははぶき、前述の点を主題に関連させてだけとり上げる⁵⁾。

(1) U.N. 等の貿易交易条件に関するデータは長期趨勢として後進国に不利な傾向を示している。国内交易条件については私の前述の『農業の動態分析』における計測も、外国における類似研究もほとんど一致して農業に有利な長期趨勢を明かにしている。先進国を工業国、後進国を農業国とすれば、2 つのデータは逆のことを示して矛盾している。しかしこれは商品が著しくちがうこと、前者が多くイギリスのみを主体としていること等から説明がつく。計測上の問題ではなく事実として逆になっていていいとおもわれる。そこで当面の問題としてはグループIとIIに属する国の国内交易条件が歴史的に農業に有利に上昇したことを確認し、これが農業の相対生産性の低下傾向の結果としてそれに結びつくと理解する。所得的視点からこれをみれば、生産性の低下を相対価格の上昇が相殺するために、表(6)の(b)に示したような傾向、つまり農業の相対所得の不变ないしわずかに上昇という傾向が出るるのである。

(2) 國際的な不变価格での計測が、クラークの場合のように農産物についてアメリカの農場価格を基礎として行われる場合には、それが農産物の大量の輸出国であることから、多くの旧開国農業所得は国内価格評価の場合よりも低落する。畜産物生産の比率が低いグループIIの諸国ではその影響がとくに著しい筈である。このことが図(1)にみられるような水準差を説明する 1 因でもあるが、ここで注目したいのは農場価格としてグループIIの交易条件が I に比して農業に有利であるという、前述の推定である。国民所得データの産業別所得は原則として農場、工場渡しの価格に照応し、卸売価格には照応していないからである。このことを逆にいえばグループIIは農業の生産性の相対的低位の所得的な影響を国内的な交易条件によって支えているということになる。グループIIIについてはここに何等のデータも提供しないが

5) 小島清『交易条件』勁草書房 1959 を参照のこと。なおとくに Theodore Morgan, "The Long-Run Terms of Trade between Agriculture and Manufacturing", *Economic Development and Cultural Change*, Vol. VIII, No. 1, October 1959.

部分的データから推定すれば、農産物価格の卸賣ないし輸出段階と農場段階の間の格差率はグループ I および II の諸国にくらべて遙かに大であると推定される。したがって国民所得データから後進国の農業の相対生産性の低位をすぐにひきだす(これまで種々行われた)手法は誤解を生ずる危険があるといわねばならない。

(3) 相対賃金 労働力の産業間移動の誘因 Incentive となる要素はもちろん所得だけにかぎらない。しかし長期的な均衡化の過程を取扱う場合には、それらの諸要素の中、相対所得がもっとも重要であることは否定しえないところである。この見解をここでもとってきたが、問題は要因市場で作用する相対所得とはいかななる種類のものか、という点にある。ペラピーはこの点を慎重に追求して、誘因所得比率 incentive income ratio を実際的に明かにした⁶⁾。農業から非農業への労働力および企業力の移動がこの主題であった。彼の研究結果のうち、2つのことにここでは関心をもつ。1つは農業の誘因所得比率は 1 ではなくて .6~.7 というように低い、つまり相対所得の均衡値は 1 より α だけ低い値であるという点である。他は賃金比率が誘因所得比率にきわめて近いという事実である。第 1 の点は前諸節で述べた農業の相対所得の低さが高所得水準国でもなお存続しているという事実の理解を裏づけるとおもう。 α は一言でいえば所得以外のすべての要因の効果の和であるといつていい。 α の内容分析と効果の量的測定をとり上げないかぎり、この点はそのまま受入れて問題はない。グループ I における A/M, A/S の値 60~70% (家族労働力を含む), 75~80% (それを含まぬ) を均衡相対所得に近いものとわれわれは考えるからである。ここでは後の方の事実に重点をおいて展開しようとおもう。

ペラピーが 1938 年について観察した農業賃金の工業賃金にたいする比率は 11 ヶ国の平均で 53% であった。それとわれわれの計測した相対所得との比較が可能であるとすれば興味ある暗示をえられる。すなわち、表(6)の(a)に示された農業の平均相対所得比率(48~52%)は農業の相対賃金比率(53%)にほとんど等しい、という関係がえられる。

このことをさらに確かめるためにわれわれはコーリン・クラークのデータを利用することができる。1つは『経済進歩の諸条件』(3 版)526 頁表に与えられた相対賃金の表であり、他はその 2 版 457~7 頁にみられる所

6) J. R. Bellerby, *Agriculture and Industry, Relative Income*, London. Macmillan, 1956. 邦訳『農業と工業：相対所得』東洋経済新報社 1958 年。

得・賃金対比の表である。前者は単純労働の賃金を 1 として技能労働の賃金の倍率を与えたものだが、われわれはその中から農業賃金(現物支給換算を含む)と、そして工業賃金の代表として "Engineering" (但しこれが欠けているときは "Building" を代りにとる) というやり方で農業の相対賃金を求めた。時期は戦後の年と戦前については 1938 年頃とを撰ぶと 20 ヶ国の全平均は 56% となる。後者からは 14 ヶ国について農業の労働力 1 人当たり所得と農業賃金所得の比率を計算することができる。時期は主として 1930 年代後半である。その平均値は 51% を与える。以上のことを工業にたいする比較として整理すると次のようになる。すなわち、農業の相対所得は家族労働力を含む場合に約 50% である。その相対賃金も約 50% である。農業における平均所得と賃金の比率もまた約 50% である。この 3 関係から農業の平均所得は工業の賃金所得にはほぼ等しいことになる。

平均値に関するこれらの関係は大筋としては各国別にも成立する傾向にあるという推定が種々のデータから可能のようである。ここではこれまでの手法にならってその関係を 3 つの所得水準グループ別にみてみよう。表(8)がそれである。この表の相対所得の値は表(6)の(a)

表 (8) 相対所得と相対賃金の相関
(所得水準グループ別)

	相対所得(A/M)	相対賃金(A/M)
グループ I (9)	0.66	0.67
グループ II (5)	0.50	0.38
グループ III (3)	0.39	0.40

備考：相対所得はデータ(2)，相対賃金は前掲クラークの 3 版データから計算した戦後の値。両者の国を合せうる場合をえらんで作製。弧括内は国数。

のそれとかなりちがうがそれは国数が少なく代表性がわるいためでその絶対値にここで意味をもたせるわけではない。それが相対賃金ときわめて類似した値であることがグループ別にもいえることを示すのが主旨である。この点はきわめて明かに看取できるではないか。II の相対賃金が比較的に低いことは、U 型の産業間所得分布からすれば考えうることであろう。

以上の実証は相対所得が農業についての誘因所得として意味をもつことを根拠づける。クラークは限界的所得である賃金のみが労働力移動の誘因として意味をもち、相対所得はそうではない、と主張しているが、われわれは彼の見解に長期論としては反対である。農業の所得分配は土地制度の相違等、国によって同様でない影響があって複雑であるが、多くの国に共通な自作農の中位層が平均所得を現にえているという具体的な事実が、われわれの計算平均所得に行動的意味を十分与えているとおもう。

かつて私が日本を念頭において偽装均衡 disguised equilibrium と呼んだ関係が、国際的規模で成立していると推定される⁷⁾。農業平均所得が工業賃金所得に等しい関係が長期的には安定的に存在するとみとめられるからである。これが第1の論点である。第2は相対賃金であるが、農業のその低位は家族労働力が社会的には不払労働を提供しているというさきの指摘と不可分な関係において理解されることはいうまでもない。量的関係としてそれが平均所得の約半分であることは生産性について限界値の平均値にたいする比率が約半分であることを暗示する。しかもその比率が工業におけるそれとほぼ等しいことになる。かかる量的関係をさらに検討して確認するためには多くの調査を必要とするから、ここでは確定的結論をさしひかえる。けれども、このことが少くとも主題である相対所得の誘因的意味を確認する大きな助けとなることは否定できまい。農業の家族労働は限界所得つまり農業賃金に相当する生産貢献をすることにより、労働市場の農業的特質を形成しているとみられるからである。

VI 日本の場合的一般性・特殊性

これまでの所論が日本の場合についていかなる含意をもつか、これに答えて結論にかえたいとおもう。クロス・セクション分析の結果を経済成長論に適用するには、前節で言及したような留保条件が必要であるが、そのことに注意しつつも次のことがいえるとおもう。第1に生産要因としての労働力の産業間流動は所得の大きい方向へ向うという大きい原則が成長過程で貫かれているが、しかしそれは成長の段階によって特徴をもった表れ方をする点である。この点について注目すべきは中位の所得水準段階であって、ここでは農業からの労働力の移動がまだ十分に行われないので、工業化が著しく進展し、家族労働力が主として農業で不払労働となるような不均等成長がみられる。これはいうまでもなく労働力供給の増加率と資本蓄積の増大率の関係が、残余雇用 Residual employment である農業に過剰就業を激化させるからである⁸⁾。これにたいし所得水準高位の段階では過剰就

業の程度が著しく縮小する。これを低位所得段階からみれば、経済の成長は農業における過剰就業を激化する過程である、ということになる。これが相対所得のU字型現象の実体であって、農業と工業の関係にみられる基本的事実であるとおもう。

第2にサービス部門の物的生産部門にたいする関係の単線的変化については、その内容は農・工の関係とはまったく異なる。サービス部門の相対所得の低所得水準段階における優位は主として2つの要因から説明されよう。1つは独占的要因であり、他は稀少性要因である。商業的活動が物的生産活動に優位するこの段階では商業利潤は多分に独占的に形成される。利子、地代等のレンターリー的所得の独占性もまた同様な意味で注目すべきである。かかる独占的要因は物的生産の活動上昇にともなって次第に減少する。この段階では他方において技術労働、頭脳労働の不足がある。これら高級サービスは稀少性に基いて高い供給価格をもつ。この稀少性は経済成長に伴って次第に低下し、この部門と物的部門との間の「交易条件」(そういうふうとすれば)をこの部門に不利に変化させる。この2つの事実がサービス部門の相対所得の単線的低下の一面を説明する。他の一面はいうまでもなくその生産性の相対的低下である。その「生産性」(そういうふうとすれば)が機械化の困難の故におくれる事情は指摘するまでもないが、その低下が(農業についてみたように)相対価格の上昇によって相殺されつくさないと推定される点が重要であろう。もちろん所得水準の低位段階と中位段階ではこの部門に過剰就業をかなりみるが、それはこの部門に本質的なことではない。

以上の2つの動向が合さって、資本主義的な成長の過程で産業間の所得分配の平等化現象がゆるい曲り角を2回もちながら結局は進行するとみる、これがわれわれの結論の筋である。

さて日本に関して使用した諸計数を一括して表(9)に示した。日本についてはもっと新しいデータが利用可能だが、それは比較のために却って不便である。日本の属するグループIIの諸平均値と日本の値を比較するという方法をとる。はじめ家族労働力を含む場合だけをみる。

という表現で与えている。「1人当所得が低く、農業における労働力の割合が大きい国では、資本ないし他の資源にたいして相対的に大きい労働の供給、つまり言葉の真の意味における超過供給をもつであろう。これが農業部門における全経済平均にたいしての相対所得の低いことを説明する」と。(前掲の“Quantitative Aspects” pp. 37—38.)

7) 大川一司『農業の経済分析』大明堂 1953年を参照。ついでながら一言する。偽装均衡という概念については、その後多くの批判があり賛否両論がある。しかしあまり細かい計数論や短期変動論は私の真意とかけ違う。セキュラーな関係として、国際的規模で太くそれが存在しているというのが私の主旨である。

8) 過剰就業という概念については前注にかかげた拙著を参照されたい。ついでながらクズネツは類似した意味を「労働の超過供給」Oversupply of labor

不平等係数はデータ(1)で 36, (2)で 48 で、このグループの中位ないし小さい方である。日本の産業間所得格差が特別に大きいという、これまでよくいわれてきた認識は誤りで、それはグループ I と対比するときにはじめて生ずるものであることをまず注意する必要がある。

表 (9) 日本の相対所得に関する諸計数

	労働力割合(%)			所得割合(%)			不平等係数			計	
	A	M	S	A	M	S	A	M	S		
データ(1)	39	30	31	21	41	38	-18	11	7	36	
データ(2) {	(a)	48	27	25	24	39	37	-24	13	11	48
	(b)	29	38	33				-4	1	3	8
	相対所得			相対所得							
	A	M	S	A/M	A/S	S/M					
データ(1)	0.54	1.37	1.23	0.39	0.44	0.90					
データ(2) {	(a)	0.50	1.44	1.48	0.34	0.32	1.04				
	(b)	0.83	1.02	1.19	0.81	0.70	1.17				

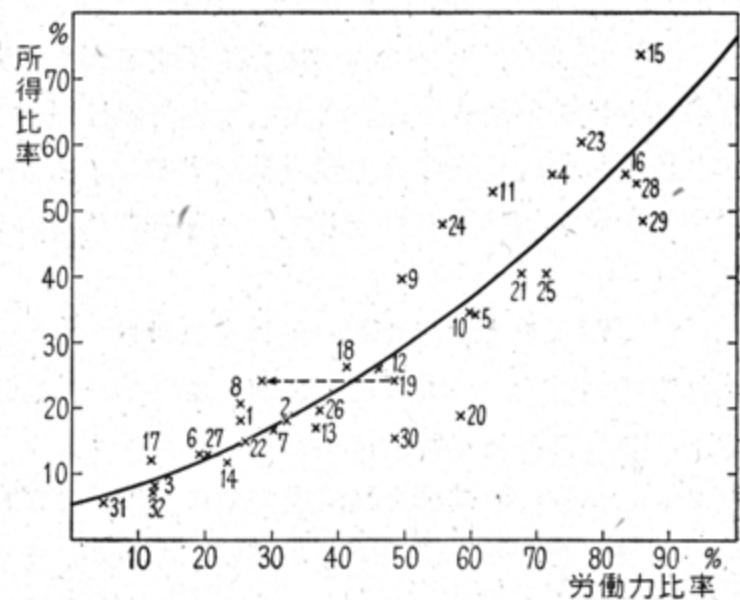
部門別についても農業のマイナスの係数はデータ(2)では平均よりやや大、(1)ではやや小でほぼ II の平均にある。M, S についてもまた平均的地位にある。これらは労働力割合、所得割合がグループ II の中で平均的であることのあらわれである。次に相対所得についてはどうか。全国民経済の平均にたいする比較 0.50~0.54 も、産業対比の A/M 0.34~0.39, A/S 0.32~0.44 もさらに S/M の 0.90~1.04 もすべて表(4)にかけたグループ II の平均値にきわめて近い。すなわち、日本の第 1 の特徴は中位の所得水準国としてむしろ典型的な所得・労働力構造をもっているということである。

ところが、家族労働力を除外した場合[データ(2)の(b)]では様相は一変してしまう。まず不平等係数は僅かに 8 であって、表(5)にかけたグループ II の平均値はおろか、グループ I のそれ 12.7 よりもさらに小さい。産業別にみれば A のマイナスが II の平均の 10 にたいし 4, M はほぼ等しいが S が平均の 10 にたいし 3, という低さである。このことは労働力割合が II の平均とくらべて農業小で工業大という高度化を日本が示しているためである。したがって当然ながら相対所得の分布はグループ II の中で非典型的である。A は 0.83 で平均 0.70 より著しく大きく、S は 1.19 で平均 1.28 より小さく、M の 1.02 だけが平均に等しい。だから A/M も A/S も 0.81, 0.70 と平均よりはるかに大きくなり、そして S/M が平均より小さくなるという形があらわれる。以上のこととは一つの事実、すなわち、家族労働力の割合が日本で(とくに農業で)大きいということの帰結に他ならない。したがってもし家族労働力を無視した擬制的方法をとれば、日本の産業別所得・労働力配分の特徴はすぐれて平等化されているといつていい。

この 2 つの特徴—典型的と非典型的の結合として日本の現実の問題を理解すべきであろう。典型的な面においては、これまでに導いた諸結論がまったくそのまま日本に適用されていい。日本の特殊性を云々する必要は少しもない。しかしその非典型的な不払家族労働力の問題については、その特殊性を強調し、問題の所在をもっと掘り下げるべきであるとおもう。

われわれは初めに述べたように 1 人当たり所得の水準の差を細かくとり上げる方法を排除してきた。しかもここでグループ II について日本を対比した。このやり方はいささか矛盾ではないかというそしりをまぬがれまい。かかる批判に最後に答えるために図(2)と図(3)の 2 つを用

図 (2) 農業における労働力比率と所得比率の関係

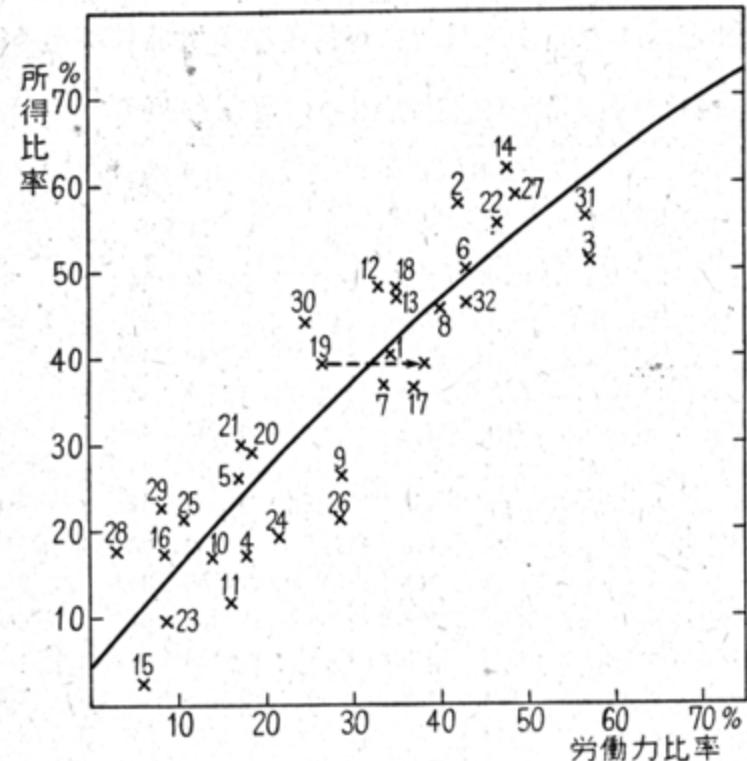


備考:

- 1. アルゼンチン
- 2. オーストリア
- 3. ベルギー
- 4. ボリビア
- 5. ブラジル
- 6. カナダ
- 7. チリ
- 8. デンマーク
- 9. エクアドル
- 10. エジプト
- 11. エルサルバドル
- 12. フィンランド
- 13. フランス
- 14. ドイツ
- 15. ハイチ
- 16. ホンジュラス
- 17. イスラエル
- 18. イタリー
- 19. 日本
- 20. メキシコ
- 21. ニカラグア
- 22. ノルウェー
- 23. パキスタン
- 24. バラグアイ
- 25. フィリピン
- 26. ベルトリコ
- 27. スウェーデン
- 28. タイ
- 29. トルコ
- 30. 南アフリカ連邦
- 31. イギリス
- 32. アメリカ合衆国

意した、図(2)は横軸に農業労働力の総労働力にたいする比率(x)を、縦軸に農業の所得比率(y)(国民経済の平均にたいし)をとってデータ(2)で用いた各国の地位をドットしたものである。家族労働力を含めた(a)の場合である。 $y = 5.406 + 0.257x + 0.005x^2$ ($r = 0.909$) という 2 次曲線がよくフィットする傾向が両者の間にみられる。曲線が凹形であることに注意されたい。すなわち、中位の諸国では下位と上位の諸国にくらべて y/x , つまり農業の相対所得は小さくなる。日本、イタリー、フィンランドなどが典型的にそういう地位にある。図(3)は同じように工業労働力比(x')と工業所得比(y')の関係をとり扱ったもの、 $y' = 4.456 + 1.217x' - 0.004x'^2$ ($r = 0.897$) が

図(3) 工業における労働力比率と所得比率の関係



備考：図中の番号は図(2)と同じ。

よくフィットし凸形である。中位の国は比較的にいって工業の相対所得が高いわけであり、このことは農業における前述の逆の傾向に対応している。この2つのことば

いわゆるU字型現象を別の方法で裏づけたことになる。しかしこでのねらいはもう一つあり、これが重要である。労働力の産業間配分比(とくに農業のそれ)は各国の経済水準を示すきわめてよい指標である。これは名目的な所得水準を用いる場合の不明確さを伴わず、かつ量的に連続的考察を可能にする。こうした利点をここに活用し、日本の国際的地位をこれまでよりも明確に位置づけるというねらいがそれである。日本は図(2)では曲線のやや下方に、図(3)では逆に曲線の上方に位置している。したがってグループⅡについての平均観察の場合とはやや異って、この方法による典型的な地位よりも農業の相対生産性はやや低位に、工業の相対生産性は上位にそれぞれあることになる。しかし大筋として日本の位置づけは前の場合と相違ないであろう。

2つの図に示した日本に関する横の点線は家族労働力を除外した場合に横軸(x と x')の値が大幅にうごき、したがって y/x , y'/x' の値が大きくうごく関係を全体的関連の中で示すために描かれたものである。

〔大川一司〕

〔附録 I〕 労働力の産業間移動に伴う相対所得の変化について

簡単のため 2 部門(I, II)とする。

記号: Y_1 , 1 部門の労働力 1 人当たり産出高

Y_2 , II部門の労働力1人当たり産出高
 Y , 国民経済における労働力1人当たり平均産出高

iv. 動力の I 部門における比率

w_2 , 労働力の II 部門における比率, したがって

表わされる。

$$(1) \quad Y_1' = Y_1 / (w_1 Y_1 + w_2 Y_2), \quad Y_2' = Y_2 / (w_1 Y_1 + w_2 Y_2)$$

次期については同じようにして

$$Y(1+y) = Y_1(1+y_1)(w_1-f) + Y_2(1+y_2)(w_2+f)$$

をえ、相対所得の値を I 部門について次のように、すべて初期のタームについて表しうる。

$$(2) \quad Y_1' = [Y_1(1+y_1)] / [Y_1(1+y_1)(w_1-f) + Y_2(1+y_2)(w_2+f)]$$

Y_2' についても同様である。

(1)と(2)の比率ないし差をとることによってその間の相対所得の変化をみうる。ここでは以下の便宜のために差をとる。その分子は次のように整理される。

$$(3) \begin{cases} (a) \text{ I 部門について } [Y_2(1+y_2) - Y_1(1+y_1)]f \\ \quad \quad \quad + Y_2(y_2-y_1)w_2 \\ (b) \text{ II 部門について } [Y_2(1+y_2) - Y_1(1+y_1)]f \\ \quad \quad \quad - Y_1(y_2-y_1)w_1 \end{cases}$$

第1項〔 〕内は労働力シフトのエフェクトを、第2項は1人当たり産出高増加率の相違のエフェクトをそれぞれ示す。この(3)式について $Y_2 > Y_1$ の仮定のもとに次の3つの場合を考察してみよう。

1) $y_2 > y_1$, 即ち 1 人当たり産出高増加率が I 部門に比し II 部門が大きい場合。(a) の値はプラスだが (b) の値は正負がきまらない。労働力のシフト (f) が w_2 について相対的に大きいほどプラスの可能性が大きい。

2) $y_2 < y_1$, 即ち 1) と逆の場合。(a)について第2項はマイナスだが、第1項はきまらない。 f が w_2 にたいして比較的小さいほどマイナスの可能性が大きい。(b)については第1項はマイナス、第2項はプラス。 f が比較的小さいときプラスの可能性があるようにみえる。しかしそれはないと次のようにみえる。(3)-(b)がゼロの値となるためには次式の成立を要する。

$$[Y_2(1+y_2) - Y_1(1+y_1)]f = Y_1(y_2-y_1)w_1$$

右辺はマイナスだから、 f が正であるためには左辺もマイナスたるを要する。すなわち、 $Y_2(1+y_2) < Y_1(1+y_1)$ 。極端な場合を考えて $Y_2 = Y_1 = Y$ (但し $y_2 - y_1 \neq 0$) とすれば $Y(y_2 - y_1)f = Y(y_2 - y_1)w_1$ となり $f = w_1$ 。これは I 部門の消失を意味する。 $Y_2 > Y_1$ の仮定の下では f はマイナスとならねばならず仮定に反する。すなわち(b)の値が上昇することはない。

3) $y_2 = y_1$ の場合。(a)も(b)もプラスとなる。

以上のことから次のように整理することができるであろう。経済が I 部門より II 部門の方が労働力 1 人当たり所得が大きい状態から出発して成長し、I 部門から II 部門へ労働力が移動する場合に、各部門の 1 人当たり相対所得の変化の方向について一般的に規定できることは次の 4 点である。

(1) 1 人当たり産出高が両部門で等しい増加率の場合には、労働力の I 部門から II 部門へのシフトの結果として、相対所得の値は両部門ともに下る。

(2) その不均等な増加率の場合には、I 部門での増加率が II 部門のそれより小さいときにかぎって I 部門の相対所得が低下することがいえるが、他の場合には一義的にきまらない。

(3) 不均等増加率の場合に、注目されるのは労働力シフトの大きさ(初期の労働力の部門間比率にたいする相対的な大きさ)である。この値が大きい場合には II 部門の相対所得はたとえその 1 人当たり所得の増加率が I 部門のそれよりも大きい場合でも下落する可能性がある。

(4) I 部門の 1 人当たり所得の増加率が II 部門のそれ

よりも大きい場合にも、労働力シフトがまた相対的に大きければ、I 部門の相対所得が低下する可能性がある。

附録 [II] 各国別の労働力比率と所得比率[データ(1)]

	労働力比率(%)			調査年	所得比率(%)			所得水準 グループ	1 人当 所得 (ドル)
	A	M	S		A	M	S		
ペルギー	12.1	55.8	32.1	1947	7	59	34	I	880
カナダ	13.5	46.0	40.5	1958	9	51	40	I	1,420
アメリカ	12.2	42.9	44.9	1950	5	46	49	I	2,050
イギリス	5.1	56.8	28.1	1951	4	59	37	I	900
デンマーク	23.6	42.0	34.4	1953	19	48	43	I	820
フィンランド	46.0	33.1	20.9	1950	20	47	33	I	770
西ドイツ	23.2	48.1	28.7	1950	9	57	34	I	690
オランダ	19.3	39.4	41.3	1947	12	52	36	I	640
ノルウェー	25.9	46.7	27.4	1950	14	56	30	I	860
イスラエル	16.8	37.4	45.8	1956	13	36	51	I	640
オーストリア	32.3	42.4	25.3	1951	13	59	28	II	490
ブルトリコ	36.8	28.4	34.8	1950	15	37	48	II	450
コロンビヤ	53.9	21.1	25.0	1951	37	29	34	II	260
ギリシア	48.1	24.3	27.6	1951	34	32	34	II	260
イタリー	40.0	34.2	25.8	1951	22	49	29	II	380
トルコ	77.4	9.7	12.9	1955	43	28	29	II	280
南ア連邦	37.8	29.3	32.9	1951	14	44	42	II	420
ジャマイカ	48.8	19.9	31.3	1953	18	36	46	II	230
日本	39.3	29.5	31.2	1957	21	41	38	II	230
ポルトガル	48.4	28.4	23.2	1950	29	43	28	II	200
ボリビヤ	63.5	22.7	13.8	1950	27	50	23	III	80
セイロン	52.9	13.8	33.3	1946	49	22	35	III	120
ホンデュラス	83.1	8.5	8.4	1950	51	22	27	III	170
フィリッピン	57.3	18.0	24.7	1957	40	22	38	III	180
バキスタン	64.7	15.1	20.2	1954-56	56	15	29	III	50
タイ	84.8	3.2	12.0	1947	40	24	36	III	80

備考: 1) 労働力—I. L. O., *Year Book of Labour Statistics*, 1958 による最近のセンサス数字、家族労働力を含む。

2) 所得—U. N., Statistical Office, *Year Book of National Accounts Statistics*, 1958, N. Y. 1959. 所得は 1955-57 3 ヶ年の平均。原則として NNP または DNP.

3) 1 人当所得—所得は前掲、人口は総人口。(U. N., *Monthly Bulletin of Statistics*, Dec., 1959. による)、米ドルへの換算は I. M. F., *International Financial Statistics*, Jan., 1960. による。

4) この表はカリフォルニア大学尾高孝之助氏の助力によって筆者が同大学滞在中に製作したデータに基くものである。